

●香川県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支等に関する報告書について、全国小売酒販政治連盟香川県支部から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成24年香川県選挙管理委員会告示第90号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成25年5月24日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線（太線）で示すように訂正する。

訂正後		訂正前	
平成23年分		平成23年分	
略		略	
◎ 全国小売酒販政治連盟香川県支部		◎ 全国小売酒販政治連盟香川県支部	
報告年月日	平成24年2月28日	報告年月日	平成24年2月28日
1 略		1 略	
2 支出総額	<u>109,560円</u>	2 支出総額	<u>91,440円</u>
3 翌年への繰越額	<u>77,624円</u>	3 翌年への繰越額	<u>95,744円</u>
4 略		4 略	
5 支出の内訳		5 支出の内訳	
経常経費	<u>840円</u>	経常経費	<u>840円</u>
事務所費	840円	事務所費	840円
政治活動費	<u>108,720円</u>	政治活動費	<u>90,600円</u>
寄附・交付金	<u>108,720円</u>	寄附・交付金	<u>90,600円</u>
合 計	<u>109,560円</u>	合 計	<u>91,440円</u>
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 <u>108,720円</u>)		(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 <u>90,600円</u>)	
略		略	